

千葉市芸術祭基本構想 【概要版】

1. 基本的な考え方

(1) 開催目的

① 新たな文化の創造と魅力の発信

本市の自然や歴史などの普遍的な資源と千葉都心などの都市の革新的な資源を、芸術祭において活用し、新たな文化の創造と市の資源が織りなす魅力を広く発信する。

② 地域への関心や関わり醸成

市民が参加体験できる機会等を設けることで、市民同士の交流や地域への関わりが生まれるきっかけを生み、市民と地域の新たな関係を醸成に繋げていく。

③ 多様な主体の尊重と繋がり創出

年齢や性別、障害や国籍の有無に関わらず、多様な主体が文化芸術の鑑賞・体験を通して、様々な価値観を認めあい、互いへの理解や繋がりを深めていくきっかけとする。

(2) 基本方針

① 資源活用：自然や歴史、都市を資源として活用し、市で活躍する人材や団体、民間企業等と連携する。

② 現代の芸術：多様な手法と新たな視点で、市の魅力や可能性、様々な価値観を表現する。

③ 市民主体：地域にて市民が繋がりを深めながら文化芸術活動に参加できる場を提供する。

(3) 展開方針

- ・ 多様な分野を取り入れ、展示、ワークショップ、共同作品制作、公演等を行う。また、課題解決を見据えた社会実験的な文化芸術活動にも取り組み、市の新たな魅力や可能性を創出する。
- ・ ワークショップや、アーティストとの作品制作の場、会場運営等、こどもから大人まで、市民が芸術祭に楽しみながら参加できる場を多数設けていく。
- ・ 「フェスティバル」としての展開や市内の既存の文化芸術イベント等とも連携を行う。
- ・ 芸術祭の会場には、公共施設等に限定せず、民間施設も含めた市内の様々な場所を活用する。また、市ゆかりのアーティストや市内で活躍する文化芸術団体の登用も図っていく。
- ・ 多くの観客動員を見据え、本市の経済や産業の活性化に寄与するよう、観光業などの様々な産業や、市内を拠点とする民間企業と連携していく。

(4) 期待される効果

① 文化芸術によるまちづくり

芸術祭において、自然や都市などの市の資源の活用、多様な価値観の尊重、住民同士の交流や主体的な地域への関わり、様々な産業等との連携を目指していくことは、まちへの誇りや、愛着、

共感、シビックプライドが育まれるきっかけとなる。また、市の資源を活かした新しい千葉文化が創造されることにより、文化芸術が生み出す魅力と可能性にあふれる都市として、広く発信でき、認知が高まる。

② 文化芸術活動の裾野の拡大

一流・新進気鋭のアーティストが新しい表現や手法を用いた文化芸術活動を展開し、質の高い文化芸術に気軽に触れることができる様々な機会を提供することは、多くの市民に文化芸術に興味や親しみが生まれるきっかけとなり、文化芸術活動の楽しさや面白さを共感でき、文化芸術の間口が広がり、日常的な活動へと繋がっていく。

③ 地域経済の活性化

質が高く多様な文化芸術事業を展開する芸術祭を行うことで、多くの来場者が期待できる。来場者向けの案内等を積極的に行うことで、地元の商業店舗等への来客の増加につなげ、地域経済の活性化に貢献することができる。また、文化芸術と様々な産業等とのコラボレーションにより、創造性豊かな産業振興も期待することができる。

2. 開催概要

(1) 名称：「千葉国際芸術祭」

(2) 実施体制 主催：実行委員会

構成団体：千葉市、千葉市文化振興財団、千葉市美術館、経済関係団体、市内大学等（予定）

芸術部門責任者：総合ディレクター（実行委員会が選任）

(3) 開催年

令和7年度（予定）

※令和7年度以降は3年ごと（次回は令和10年度）の開催を検討。

(4) 開催時期・会期

できるだけ多くの市民に参加や観覧をしてもらえることを前提に、その事業規模や実施内容に相応しい日数と時期としていく。

他市の芸術祭の動向や市内の他のイベントとの連携等も視野に入れながら具体的な検討を重ねて決定していく。

(5) 会場

- ・ 芸術祭の具体的な開催エリアは、今後策定する芸術祭基本計画における芸術祭のテーマやコンセプト等を踏まえて決定。なお、市内の回遊性を高めることを前提に、複数箇所での展開を計画。
- ・ 回遊するにあたっては、来場者の交通の利便性確保に配慮しながら、公共施設等に会場を限定せ

ず、まちなかの店舗などの民間施設など、市内の様々な場所を芸術祭の会場に活用。

- ・ 千葉市美術館は、国内のみならず海外においても知名度が高く、本市の大きな魅力であり資源であることから、千葉市美術館を芸術祭会場の1つとして活用を図っていく。

(6) 広報

- ・ 広報に関する知見をもった事業者等の協力を得ながら、効果的な広報開始時期や手法を検討。
- ・ 公式 WEB や SNS、屋外広告やメディア広告等にて、本芸術祭を体現したデザインや演出を取り入れ、市内外問わず多くの人に芸術祭に足を運んでもらえるよう、市内外に広く発信。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況により、広報手法等の再検討など、柔軟な対応を図る。

3. 令和7年度開催に向けたスケジュール

令和4年度 基本構想策定、実行委員会設立、総合ディレクターの選任

令和5年度 基本計画策定、開催準備

令和6年度 開催準備、実施計画策定、広報PR実施

令和7年度 芸術祭開催

以降3年毎の開催

令和5年2月10日策定

令和6年1月30日改正